

令和元年度

第 1 1 回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

令和 2 年 2 月 2 8 日

## 令和元年度 第11回越知町農業委員会総会会議録

令和2年2月28日 越知町農業委員会総会を越知町役場3階大会議室に召集された

1 会議日 令和2年2月28日（金）午前9時00分～午前9時25分

2 出席者

農業委員（8名） 会長 須内啓次 職務代理者 藤原幸子

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 欠員	4 吉田 由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7	8 和田 昌夫
9 岡林 富士男	10 須内 啓次		

欠席委員（1名） 大原 利武

農地利用最適化推進委員（3名）

		斎藤 信夫	片岡 政彦
片岡 久一郎			

欠席委員（2名） 松井 邦夫 濱田 學

事務局職員（3名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳 主事 須内 敬登

3 本会に出席を求めたもの

4 議事

議案第25号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第26号 非農地証明願いについて

議案第27号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

5 その他

6 閉会

開会及び議事 午前9時00分

- |         |   |
|---------|---|
| 会 長     | <p>定刻になりましたので、第11回農業委員会総会を開催します。<br/>委員の皆様お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。<br/>議題に入る前に大型特殊免許の件ですが、県の環境農業推進課というところがやってくれてまして、窓口としては農機具屋さんと農協の購買課とかです。問い合わせしたら、3月は受付が終わったんですが、これからまた順次やってくれるように聞いていますので、これから先、免許取得したいという方がいたら情報を流していただいたらいいと思います。新聞にも載っていましたが、多少修正されて、事前実地講習のようなものがあったようです。合格者は16人中8名合格ということだったので、だいぶ合格率は上がったようですが、とにかく600人ほど希望者がいるそうですので、その16人に選ばれるかが問題ですけど、応募してみないとわからないので、とにかく情報を流してもらいたいと思います。<br/>本日の議案は3件あります。よろしくお願いします。<br/>まず署名委員です。箭野委員、斎藤委員お願いします。<br/>欠席委員は松井委員と濱田委員と大原利武委員です。<br/>それでは、議案第25号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。</p> |
| 事 務 局   | <p>はい、議案第25号農地法第3条の規定による許可申請について。<br/>1番、譲渡人は〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野正昭委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇326番1、地目は台帳、現況ともに畑、面積は149㎡、事由は贈与です。ほか4筆ありまして、合計5筆の502㎡です。農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。</p>   |
| 会 長     | <p>はい、ありがとうございます。それでは、報告を箭野委員よろしく申し上げます。</p>  |
| 5 番 委 員 | <p>2月24日に推進委員の斎藤委員と調査に行ってきました。ちょうど図面の真ん中あたりに〇〇があります。そこからずっと下りて行きましたら、〇〇川の土手になっておりまして、ビニールハウスがあります。<br/>〇〇はそこから40mぐらいの所で、野菜を作っております。周囲もハウスと野菜をしております。<br/>〇〇は〇〇から200mぐらい西で、水稻をやっています。周辺は水田とか、ハウスとか、生姜が植わっています。問題ないと思います。以上です。</p>  |

会 長 はい、ありがとうございました。調査委員からの報告終わりましたので、審議に入ります。何かご意見ありませんか。

1 番 委 員 譲受人の〇〇さんというのは？

事務局 長 地域おこし協力隊の隊員で、3月に卒業になります。今後も越知で農業をする予定です。

会 長 メインは何を作っていますか。

事務局 長 〇〇で薬草栽培をしています。

会 長 一カ所は田んぼということですが、ここも畑にして薬草にするんですか。

8 番 委 員 そうやと思う。

事務局 長 〇〇さんの家と、それに付随する畑や田んぼも譲り受けたという形です。

会 長 ほかにご意見なければ採決に入りたいと思います。議案第 25 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてに賛成の方、挙手お願いします。  
(全員挙手)  
はい、全員です。議案第 25 号は可決されました。  
続きまして、議案第 26 号非農地証明について事務局説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。議案第 26 号非農地証明について。1 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は箭野委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇4110 番口、地目は畑、面積は 56 m<sup>2</sup>、利用状況は雑種地、平成 20 年頃から現状ということです。ほか 4 筆ありまして、合計 5 筆の 5,086 m<sup>2</sup>です。2 番、申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は同じく箭野委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇680 番イ、地目は田、面積は 125 m<sup>2</sup>、平成 15 年から原野の状態です。ほかにもう 1 筆ありまして、田が 2 筆の 468 m<sup>2</sup>です。以上です。

会 長 はい、ありがとうございました。それでは、調査委員の箭野委員、報告をお願いします。

5 番 委 員 こちらも 24 日に斎藤委員と一緒に調査に行ってきました。〇〇の公民館から 500m ぐらい行った所です。4110 番 3、4、5 は耕作放棄地です。4110

番3は何年も作ってないので、ヨシが折り重なって白く見えています。4110番口と5858番4は雑木林です。周囲も川を挟んで雑木林ですので、問題ないと思います。

続きまして、〇〇です。〇〇から約600m西に行って、そこから100mぐらい上がった所です。1軒家がありますが、そこから更に50mぐらい行った所に調査地がありまして、両方とも耕作放棄地になっています。上段は杉、ヒノキが植わっていて左右は杉林になっています。下段は耕作放棄地です。こちら問題ないと思います。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。それでは審議です。ご意見ございませんでしょうか。

4110番3は何か作られゆうように見えますけどねえ。

斎藤委員 これは写真が古い。前は植林しちよったけど、一部開墾して。昔は鳥小屋もあった。

1番委員 もともと段々畑やった所が、〇〇の残土置き場になって、持ち主には田んぼにして返すという約束やったき、赤土入れて田んぼに戻したものの、結局田んぼ作らんずつ荒れ放題になって。また田んぼにすると言うたら大変やね。ここは山林ではないんやね。

事務局長 最終的な判断は税務課が見に来て、どのような地目で課税するかになります。ここで山林としても、雑種地と判断される場合もあります。

会 長 現状は農地ではないということですが、ほかに何かご意見ありませんか。  
(質問、意見なし)

なければ、採決をします。議案第26号非農地証明について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、全員です。議案第26号は可決されました。

続きまして、議案第27号越知町農用地利用集積計画について(協議)です。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により越知町長から諮問があった件について、審議を求めます。事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、説明します。1番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借再設定で令和2年3月1日から令和17年2月28日までの15年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2112番、現況地目は畑、面積は340㎡です。ほか5筆ありまして、合計6筆の2,916

m<sup>2</sup>です。

以上につきましては、農業経営基盤強化促進法第 18 条 3 項の各条件を満たしていることを確認しています。以上です。

会 長 はい、ありがとうございます。議案第 23 号は協議事項です。皆さんの意見を伺います。

8 番委員 ○○ってどこ？

1 番委員 ○○の上のほうやない？林道があって。

事務局長 そうですね。

8 番委員 あの辺ながやね。

会 長 再設定になりますが、何かご意見ありませんか。

(質問、意見なし)

なお、和田委員は関係者ですが、協議事項ということで、採決の場においても問題ないと判断しましたので、そのまま採決に移りたいと思います。議案第 27 号越知町農用地利用集積計画については賛成の方は挙手お願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございます。

本日の議案は以上で終了しました。その他に入ります。小休します。

その他

閉会 午前 9 時 25 分